

「第3期静岡市障がい福祉計画」の策定について

1 策定の概要

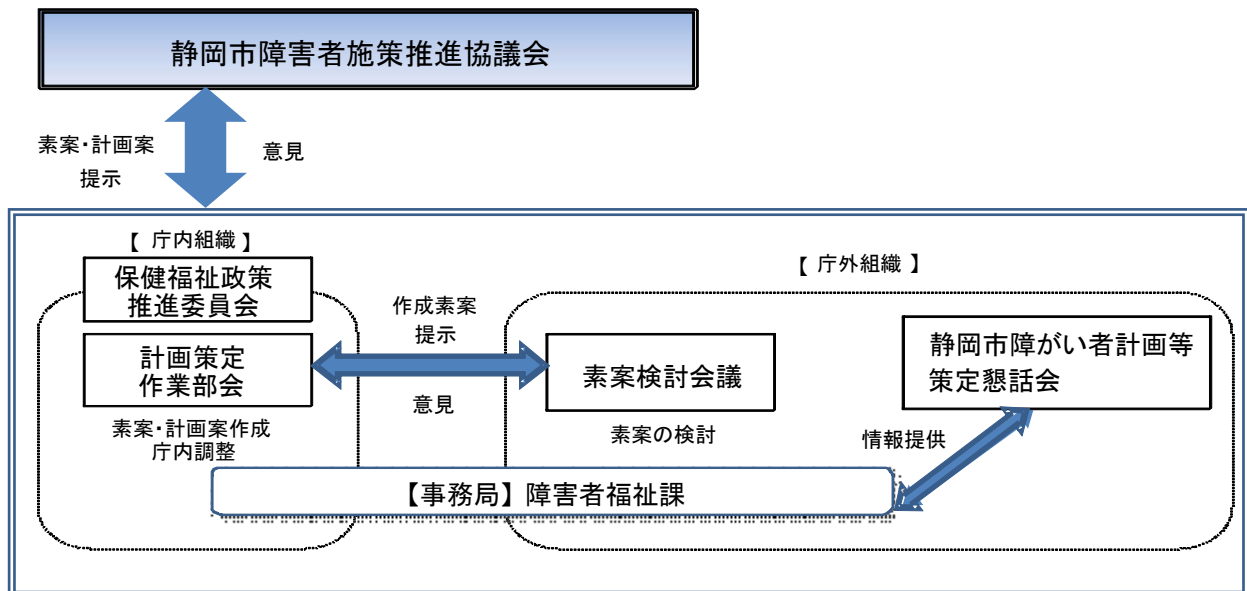
(1) 目的

計画期間内の各年度における障害福祉サービス等の必要な量を確保するための方策を定め、本市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図るものである。

(2) 策定の考え方

- ① 国（厚生労働省）から示されている「第3期障がい福祉計画の考え方」等に従い、平成24年度から平成26年度を計画期間とする「第3期静岡市障がい福祉計画」を策定する。
- ② 静岡市障害者施策推進協議会等関係機関からの意見の反映

2 平成23年度策定体制



3 策定作業の経過

(1) 検討会議等の開催

- ① 静岡市障害者施策推進協議会（開催回数：3回）
- ② 素案検討会議（開催回数：3回）
- ③ 計画策定作業部会（開催回数：3回）

(2) 障がい者へのアンケート調査（6月20日から7月20日まで）

アンケート回収件数：2,811件（発送件数：6,462件、回収率：43.5%）

(3) 特別支援学校在校生（中・高等部）へのアンケート調査（7月7日から7月22日まで）

アンケート回収件数：336件（発送件数：620件、回収率：54.2%）

(4) 障がい者団体等へのヒアリング調査（8月23日から9月26日まで）

ヒアリング実施団体：22団体

(5) 市民意見聴取（パブリックコメント）（11月25日から12月26日まで）

募集結果：意見提出者14人（団体）、意見提出項目56項目

4 新規計画の内容

- (1) 計画登載事業等 障害福祉サービス等（自立支援給付）：17 サービス
地域生活支援事業：20 サービス

(2) 計画に定めた事項

- ① 平成 26 年度の目標値の設定
- ② 平成 26 年度の目標値を達成するための各年度（H24～H26）における障害福祉サービス等の必要な見込量及び見込量を確保するための方策の設定

※見込量の積算において留意した事項

- ア 過年度（H17～）からの実績（利用量の伸び等）
- イ 特別支援学校在校生へのアンケート結果から、生活介護や就労移行支援、就労継続支援等の利用希望を見込量に反映
- ウ 各福祉施設などに対するアンケート結果から、日中活動系、居宅系サービス等の利用意向を見込量に反映

5 その他【障害の“害”のひらがな表記について】

一般的に悪いイメージのある“害”の字の表記をひらがなとすることにより、「障がい」に対する理解を深め、共生社会を目指す第 1 歩として、計画策定において反映した。

【取り扱い原則】

「障害」という言葉が、単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人や人の状況を表す場合は、ひらがなとした。

【適用除外としたもの】

- ① 団体等の固有名詞
(例) 障害者協会、身体障害者団体連合会 等
- ② 法令及び法令の制度の名称に関するもの
(例) 障害者基本法、障害者自立支援法、身体障害者手帳、障害者相談員
- ③ 医学用語、学術用語等の専門用語として漢字使用が適切な場合、他の文章等を引用する場合
(例) 過重労働による健康障害、アルコール性肝機能障害
- ④ 人の状態を表すものではないもの
(例) 騒音・電波障害、障害物の撤去